

今号の主な記事

2面暮らしや働き方の「新しい日常」 3面東京都知事選挙のお知らせ 4面令和元年度下半期財政公表
5面～事業者向け～福生市事業継続応援金を給付します 7面ひとり親家庭等への臨時特別給付金についてのお知らせ 8面保健ガイド

保育園に戻る子どもたちの たくさんの「笑顔」



撮影協力

福生杉ノ子保育園
(福生市志茂 47-3)



QRコードからホームページをご覧ください

市内の保育園の登園自粛が解除に

6月1日から市内保育園の登園自粛が解除となりました。園児たちは、久しぶりに会えたおともだちと園庭で大はしゃぎ!

新型コロナウイルス感染症に負けない子どもたちのたくさんの笑顔が、保育園に戻ってきています。

この笑顔が今後も続くよう、引き続き感染拡大防止の徹底をお願いします。

新型コロナウイルス関係情報を他面でもご紹介

2面…「新しい日常」、「特別定額給付金」のお知らせ等
5面…～事業者向け～福生市事業継続応援金を給付します
7面…ひとり親家庭等への臨時特別給付金について

—新型コロナウイルス感染症関係情報—

緊急事態宣言の解除とともに、よく耳にするようになった「新しい日常」という言葉。その具体的な行動は、東京都が発表した『新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ～「新しい日常」が定着した社会の構築に向けて～』に示されています。市民の皆さんも「新しい日常」に示された行動を生活に定着していただき、引き続き感染拡大防止の徹底をお願いします。

暮らしや働き方の「新しい日常」

出典：東京都『新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ～「新しい日常」が定着した社会の構築に向けて～』より

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために、暮らしや働く場での感染拡大を防止する習慣＝「新しい日常」を、一人ひとりが実践していきましょう。

<h4>手洗いの徹底・マスクの着用</h4>	<h4>ソーシャルディスタンス</h4>	<h4>「3つの密」を避けて行動</h4>
<h4>買い物</h4> <ul style="list-style-type: none"> ■ 少人数・短時間で済まそう ■ レジで並ぶ時は間隔をあけよう ■ 通販やキャッシュレスを活用しよう 	<h4>娯楽・スポーツ等</h4> <ul style="list-style-type: none"> ■ オンラインを活用し楽しもう ■ 公園は空いている時間、場所を選ぼう 	<h4>公共交通機関</h4> <ul style="list-style-type: none"> ■ 混んでいる時間帯を避けよう ■ 徒歩や、自転車を利用しよう
<h4>食事</h4> <ul style="list-style-type: none"> ■ お箸やお皿の共用を避ける、座り方を工夫するなど、新しい食事マナーを実践しよう ■ テイクアウトやデリバリーを利用しよう 	<h4>働き方</h4> <ul style="list-style-type: none"> ■ テレワークや時差出勤を広げよう ■ オンライン会議やはんこレスを進めよう ■ ついたてや換気、消毒など、職場に応じた工夫をしよう 	

防災行政無線が聞こえなかったり、聞き逃したりした場合は042-559-2061、2062で内容を確認できます

「特別定額給付金」のお知らせ

▼特別定額給付金の申請を受け付けています

現在、特別定額給付金の申請を受け付けています。市から送付された申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し同封の返信用封筒で送付してください。
【申請期限】8月25日(火) (当日消印有効)

▼特別定額給付金詐欺にご注意ください

①特別定額給付金の支給に関して、福生市や総務省などがATM操作や手数料の振込みを求めめることは絶対にありません。
②申請書の「日中に連絡可能な電話」欄には、固定電話ではなく「携帯電話」



番号を記入するようにしてください。
③申請書の郵送先は福生市役所です。郵送する前に宛先を必ず確認してください。
【問合せ】〈福生市役所特別定額給付金専用コールセンター〉 ☎ 0570・066・234 (午前9時～午後5時※土・日・祝日を除く)
〈福生警察署〉 ☎ 551・0110

市ホームページで公開中！ 「選択式チャットボット」をご利用ください

「特別定額給付金」や「新型コロナウイルス感染症」に関するご質問に対して、選択式で回答にたどり着くことができるチャットボットを市ホームページ



▲画面イメージ

で公開しています。情報の更新や充実を適宜行っていきますので、右記QRコードからぜひご利用ください。
【期間】当分の間(予告なく、内容の変更や運用を中止する場合があります。)
※今後、LINE版の公開も予定しています。
【問合せ】行政課 ☎ 551・1580



▲市ホームページQRコード

MOVIE ~現在休止中の事業をご家庭で~ 市オリジナル動画をYouTubeチャンネルで公開中！

おうちでプチ工作 (①~③)

子ども家庭支援センター内「ふれあいひろば」から、自宅にあるもので簡単にできる工作を紹介します。就学中のお子さんは自分で作成、未就学のお子さんも大人と一緒に手伝いできる動画です。



家で楽しめる抹茶の点て方

茶室福庵で毎月2回実施している公民館主催事業「お茶席体験」の講師が、ご自宅でも楽しんでいただけるよう、家庭でできる抹茶の点て方を動画で紹介しています。



福生市公式 YouTube チャンネル「福生市メディアラボ」からご覧ください！

このほかにも「福生市メディアラボ」では、現在、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっている事業をご家庭で体験できるよう、さまざまな動画を作成・公開しています。右記QRコードからぜひご覧ください。
【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529



▲福生市メディアラボQRコード

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法は市ホームページ等をご覧ください）

東京都知事選挙のお知らせ

【投票日】7月5日(日)
 【投票時間】午前7時～午後8時
 【投票場所】市内各投票所
◆期日前投票（投票日当日、投票所に行けない方）
 【投票期間】6月19日(金)～7月4日(土)
 【投票時間】午前8時30分～午後8時
 【投票場所】市役所第二棟1階（郵便局側入口付近）
 【投票に必要なもの】入場整理券か本人確認ができるもの
◆投票できる方
 ○日本国民で、年齢が満18歳以上の方（平成14年7月6日以前に生まれた方）
 ○令和2年3月17日までに転入届出をし、福生市内に引き続き居住し、福生市の選挙人名簿に登録されている方
◆都内から転入届出をした方へ
 令和2年3月18日以降に都内から転入届出をした方は、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、そちらで投票することが可能です。投票の際には福生市長の発行する「住民票」等が必要です（選挙用であれば市役所窓口交付の場合無料）。

※都外からの転入者は投票できません。
▼東京都知事選挙における新型コロナウイルス感染症対策について
◆選挙管理委員会が行う感染症対策
 ○投票所へのアルコール消毒液の設置
 ○投票管理者、投票立会人、投票所職員のマスク着用
 ○定期的な投票所の換気
 ○定期的な記載台、鉛筆、その他の不特定多数の方が触れる物のアルコール消毒
◆有権者の皆さんにお願いする感染症対策
 ○ご持参の鉛筆等でも投票用紙に記入できます
 ○咳エチケット、来場前後の手洗い、マスク着用にご協力ください
 ○周りの方と距離を保つようお願いいたします
 ○投票日当日、各投票所は混雑することが予想されますので、期日前投票所をご利用ください
 ※詳細は、6月1日発行の「選挙のお知らせ」をご覧ください。
【問合せ】 選挙管理委員会事務局 ☎ 551・1802

インターネット議会中継をご利用ください
 本会議の映像をインターネットで配信しています。パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末でもご視聴いただけます。
 「市民に開かれたわかりやすい議会」を一層推進するため、積極的に議会情報をお届けします。
【配信内容】 本会議のライブ映像と録画映像
 ※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名、用語などで検索してご覧いただけます。
【アクセス方法】
 市ホームページ
 または下記QRコードから、福生市議会、インターネット中継「にアクセスしてご利用ください。
【問合せ】 議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

福生市まちづくりに資する寄附金（ふるさと納税）
 5月1日～31日の間に匿名2名の方から15万円のご寄附をいただきました。
 寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます（令和2年度累計4件・71万円）。
【問合せ】 契約管財課管財係 ☎ 551・1535

マイナンバーの通知カードが廃止になりました
 通知カード（紙製）については、5月25日をもって廃止となりました。
▼マイナンバーを証明する書類は次のとおりです
 ①マイナンバーカード
 ②すでに発行されており、現在と記載事項が合っている通知カード
 ③個人番号が記載された住民票の写しあるいは住民票記載事項証明書
▼廃止後に新規で付番される方へ
 出生や、外国人の方で初めて日本に住所を置く場合など新規にマイナンバーが付番される方には、世帯主宛にマイナンバーカードの申請書やパンフレットが同封された「個人番号通知書」が簡易書留で届きます。
 ※「個人番号通知書」は再発行できません。また、マ

インターネットを証明する書類として使用することができませんので、必要な場合は①または③のマイナンバーを証明する書類を取得してください。
【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

令和2年度第1回インターネット公売結果を公表します
 4月に行われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した物品が次のとおり落札されました。
 売却金は、滞納となってある市税等に充てられます。
【差押物件】・腕時計
【見積価格】 5,000円
【落札価格】 5,000円
【差押物件】・サングラス①
【見積価格】 2,000円
【落札価格】 8,000円
【差押物件】・サングラス②
【見積価格】 2,000円
【落札価格】 5,001円
【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

7月の無料相談【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529				
※新型コロナウイルス感染症の状況により、電話による相談の実施または中止となる場合があります。また、事業の都合により、一部変更して実施します。				
相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	1日(木)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人（1人30分） ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	9日(木)			
相続遺言等暮らしのし手続き相談	14日(火)			
法律相談	30日(木)			
法律相談	10日(金)・15日(水)・22日(水)・29日(水)			
交通事故相談	16日(木)	午後1時30分～4時		予約制、先着3人（1人45分） ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。 相談日以外は東京都民の声課 ☎ 03・5320・7733 へ。
少年相談	17日(金)	午前9時～午後4時30分		予約制、警視庁八王子少年センター ☎ 042・679・1082 へ。 相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること 子ども家庭支援課 ☎ 539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	教育相談室（子ども応援館2階）	教育についての悩み全般に関すること※要事前予約 教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費者相談室（もくせい会館1階）	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
事業資金相談	9日(木)	午前10時～午後4時	商工会相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談（市役所代表 ☎ 551・1511）、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談（社会福祉協議会 ☎ 552・5027）

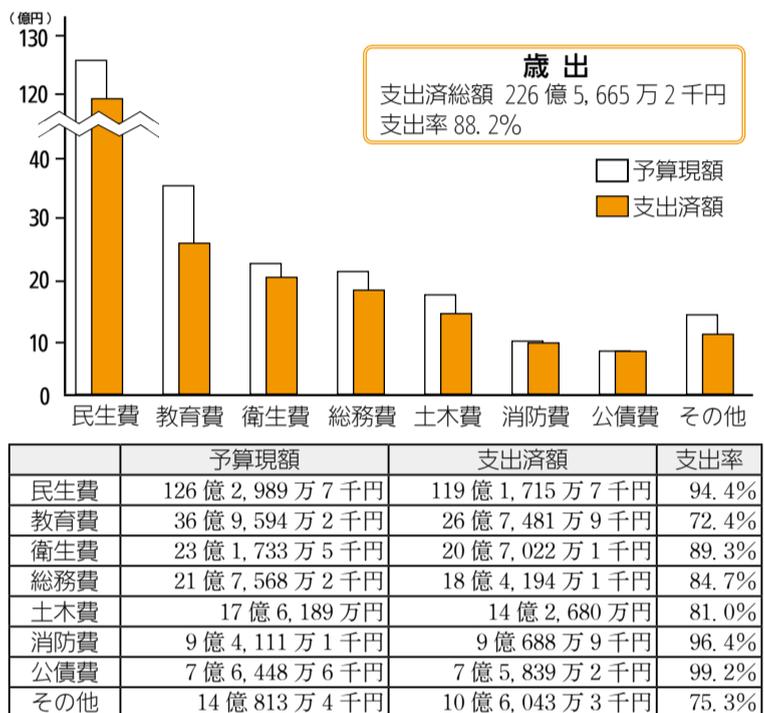
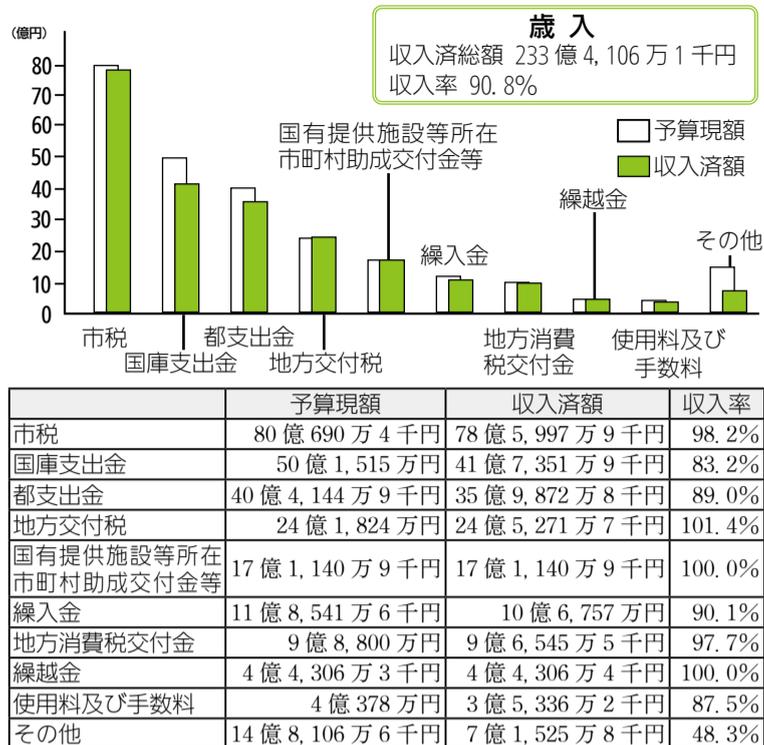
6月の納税のお知らせ
 6月は市・都民税（第1期）の納期です。納期限は6月30日(火)です。お忘れのないようご納付ください。
 口座振替は6月30日(火)の予定です。残高不足にご注意ください。
 ※納期を過ぎると延滞金が課されます。
【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

国保だより
▼ジェネリック医薬品に関するお知らせを発送します
 ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許期間満了後に同等の品質で製造販売される低価格のお薬です。
 現在服用している新薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代の自己負担額がどのくらい軽減できるか試算した通知を、通知対象条件に該当した方に6月下旬に発送します。
 通知を受け取られた方は、お薬の切替への参考としてご利用ください。
 ※令和3年3月まで各月の下旬に同様の通知を発送する予定です。

年金だより
▼今年度の年金支給額について
 国民年金の老齢基礎年金支給額は、物価・現役世代の賃金水準・少子高齢化という要素に連動して年度ごとに改定されます。
 その結果、今年度4月分（6月支払い分）からの年金支給額は、前年度から0.2%の増額となります。
 また、年金生活者支援給付金については0.5%の増額となります。
 具体的な金額については、6月上旬に日本年金機構から送付される「年金額改定

通知書」でご確認ください。
▼障害年金等を受けている方の障害状態確認届（診断書）の提出期限が延長されます
 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、障害年金等を受けている方で令和2年2月～令和3年2月末までに障害状態確認届（診断書）の提出期限を迎える方は、提出期限が1年間延長されました。
 これに伴い、令和2年7月～令和3年2月までの間に提出期限を迎える方には、日本年金機構から来年度以降、改めて障害状態確認届（診断書）が送付されます。
【問合せ】 青梅年金事務所 ☎ 0428・303410

一般会計予算の執行状況（令和2年3月31日現在）



市有財産の状況（令和2年3月31日現在）

区分	内訳	現在高
土地	市庁舎、学校などの敷地	525,236.080㎡
建物	市庁舎、学校など（延べ面積）	144,910.120㎡
物品	1件50万円以上の自動車等備品	710件
基金	財政調整基金	25億1,197万6千円
	都市施設整備基金	21億7,779万1千円
	学校施設等整備基金	16億2,346万3千円
	介護給付費準備基金	6億1,341万7千円
	ふるさと人づくりまちづくり基金	4億1,588万5千円
	その他	11億1,469万5千円
	運用基金	国民健康保険高額療養費等資金貸付基金
合計		84億6,322万7千円

福祉の向上に（民生費）

5,260円

教育の充実、文化・スポーツの振興に（教育費）

1,180円

防災対策に（消防費）

400円

庁舎の維持管理・運営、住民票、選挙などに（総務費）

813円

健康の増進、ライフサイクルの推進などに（衛生費）

914円

道路・公園の整備、まちづくりの推進に（土木費）

630円

市が借り入れた市債の償還に（公債費）

335円

市議会の運営経費に（議会費）

120円

商工業の振興に（商工費）

112円

その他

236円

令和元年度下半期財政公表

福生市の財政状況をお知らせします。

【問合せ】 財政課 ☎ 551・1534

市では、毎年5月と11月に財政公表をしています。今回の公表は、令和元年度予算の3月末現在の執行状況です。

▼一般会計

市税や国都支出金、地方交付税などを収入として、福祉や教育など、行政各分野の支出予定を議会の議決を受け、予算として運用している会計です。

令和元年度は、当初予算額が250億8千万円で、その後9回の補正予算により、予算総額は256億9,447万7千円となっています。

現在の市の財政状況は、依然として厳しく、市では一層の行政改革に取り組みながら、まちづくりを進めています。

▼収入・支出済額

歳入の収入済額は、233億4,106万1千円で、収入率は90.8%、昨年の同期と比較し、0.6ポイントの減となりました。このうち市税の収入済額は78億5,997万9千円で、このほか国庫支出金が41億7,351万9千円、都支出金が35億9,872万8千円、地方交付税が24億5,271万7千円などとなっています。

歳出の支出済額は、226億5,665万2千円で、支出率は88.2%、昨年の同期と比較し、1.2ポイントの減となりました。

▼財産の状況

土地については、791.65㎡の増があり、3月末現在高は525,236.080㎡となりました。

建物については、1,059.12㎡の増があり、3月末現在高は144,910.120㎡となりました。

▼基金の状況

基金には、学校施設等整備基金など、施設整備等に充てるための積立基金と、特定事業の運用資金としての運用基金があります。3月末の基金残高は、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金の取り崩しなどにより、下水道事業基金を除く昨年同期と比べ、総額で約4億2,500万円減少しています。

▼市債の状況

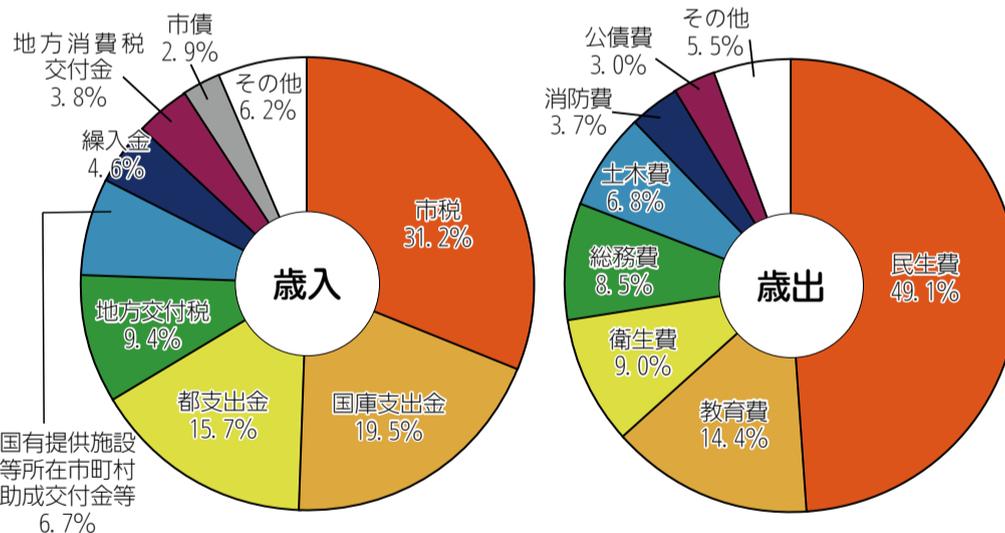
市債は、国や都などからの借入金です。公共施設の建設など多額の費用がかかる事業を行うとき、市の財源不足や年度間の財源の負担調整、将来にわたり利用できる施設を後世代の市民の皆さんにも負担していただくという趣旨で借り入れる建設事業債のほか、市税や地方交付税など、一般財源の収入不足を補うための臨時財政対策債などがあります。

今後返済する市債の元金は、一般会計で約63億8,000万円となっています。

▼特別会計

特別会計は、市が特定の事業を行う場合に、保険税や使用料など、特定の収入により支出を賄い、一般会計とは区分して経理を行う必要がある会計です。国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計など、3会計があります。

令和元年度一般会計予算の構成比 予算総額 256億9,447万7千円



市債の状況 令和2年3月31日現在高 63億8,191万5千円

事業別	借入先別
臨時財政対策	財務省
39億6,411万6千円	30億8,947万2千円
土木	地方公共団体金融機構
9億2,438万6千円	13億9,020万7千円
消防	東京都
5億2,665万7千円	10億29万5千円
公営住宅	郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構
4億4,367万6千円	6億9,601万8千円
その他	東京都市町村共済組合
5億2,308万円	1億3,551万円
	その他
	7,041万3千円

特別会計予算の執行状況（令和2年3月31日現在）

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	71億4,539万2千円	64億2,619万8千円	89.9%	61億3,089万8千円	85.8%
介護保険特別会計	45億5,371万5千円	43億408万5千円	94.5%	38億6,844万3千円	85.0%
後期高齢者医療特別会計	12億5,525万2千円	12億4,566万1千円	99.2%	12億2,556万5千円	97.6%
合計	129億5,435万9千円	119億7,594万4千円	92.4%	112億2,490万6千円	86.6%

※下水道事業会計の業務状況については、広報ふっさ7月1日号でお知らせする予定です。

費用の記載のない事業は無料です

**福生市独自の
新型コロナウイルス感染症
対策事業**



事業者向け 福生市事業継続応援金を給付します

【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国や東京都または福生市等から各種支援や融資等を受けた市内に事業所・店舗等を有する中小企業者および個人事業主に対し、事業継続を支援するため、1事業者当たり10万円の応援金を給付します。
【申請期間】 令和3年1月31日まで（当日消印有効）
【給付額】 1事業者につき一律10万円
 ※市内に複数の事業所・店舗を有する事業者への加算はありません。
【対象】 次の全ての要件を満たす事業者
 ①福生市内に営業実態のある事業所・店舗等を有していること

②令和2年4月10日以前より創業しており、申請日時点で事業を継続する意思があること
 ③次のいずれかの要件を満たすこと
 ・新型コロナウイルス感染症に関する国または東京都等が行っている各種支援を受けた事業者
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、国や東京都または福生市等の融資制度を受けた事業者
【申請方法】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、必要な書類を添付のうえ、郵送でご提出ください。
【申請書類】 福生市事業継続応援金給付申請書兼誓約書と要件を満たしていることが確認できる書類の写し

※詳細は、市ホームページからダウンロードしてください。もくせい会館1階シティセールス推進課窓口または福生市商工会（扶桑会館）でも配布しています。
【郵送先】 〒197-8501 東京都福生市本町5 福生市生活環境部シティセールス推進課産業活性化グループ宛
 ※封筒の表に「応援金申請書類在中」と朱書きしてください。
【その他】 申請にあたり、提出書類の確認や手続き方法等、ご不明な場合は事業者向け専用ダイヤル（☎ 042・513・3222）をご活用ください（平日午前9時～午後5時※祝日を除く）。

環境マネジメントシステム「F-e」令和元年度実績報告

市では、平成26年度から環境マネジメントシステム「F-e」を運用し、環境配慮に取り組んでいます。令和元年度の独自目標年間実績の数値がまとまりましたのでご報告します。今後もエネルギーと資源の適正な使用による、市民サービスの提供を目指して運営を行います。公共施設をご利用の際は、市民の皆さんのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。
【問合せ】 環境課環境係 ☎ 551・1718

令和元年度 独自目標年間実績（昨年度実績との比較）

年間目標	市有施設におけるエネルギー使用量 (電気) 単位: kWh		市有施設におけるエネルギー使用量 (都市ガス、LPG、A重油、軽油) 単位: kl (原油換算)		自動車利用によるエネルギー使用量 (ガソリン・軽油・天然ガス) 単位: kl (原油換算)		市有施設における可燃系事業廃棄物発生量 (重さ) 単位: kg		市有施設における可燃系一般廃棄物発生量 (40ℓ袋) 単位: 袋 (40ℓ)		再生紙の使用量 (A4換算) 単位: 千枚		市有施設における水道水の使用量 単位: m ³	
	平成30年度	令和元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度
年間実績	7,259,118	6,750,095	703.8	632.2	32.5	31.0	41,746	48,771	2,155	1,935	5,152	5,442	92,378	80,956

夏場のゴミの出し方

猛暑が続く夏場に、生ごみを置いておくとにおいが気になることがあります。生ごみの水分が多いため、腐敗が進み、悪臭の原因になります。
 悪臭防止のためには、水切りネットを使用する、捨てる前に絞って水気を切る、最初から水に濡らさないなどの水分を減らす工夫をしましょう。

また、不要不急の外出を控えていただいていたことから、家庭から排出されるごみや資源が増加しています。この機会に普段何気なく
▼身近な行動で省エネを!
 家庭や事業所の灯りをひととき消すことにより、省エネを行い、環境にやさしい夜にしましょう。

ふっさライトダウンキャンペーン2020夏

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

ごみ・資源収集情報

ごみが減ったよ!	資源の割合が3%増えたよ!
令和2年4月988t	令和2年4月354t (26%)
平成31年4月1,013t	平成31年4月307t (23%)
※資源の割合 = 資源収集量 ÷ ごみと資源収集量	
資源回収団体による資源回収量	
令和2年4月	61t
平成31年4月	75t

7月の資源回収予定

実施団体	実施日
福栄福寿会	4日(出)
牛浜第一町会	5日(日)
本町第七町会	
牛浜第二町会	
玉川台町会	12日(日)
本町第八第二町内会	
本町町会	
南田園一丁目町会	19日(日)
青少年育成加美地区委員会	
福生団地自治会	
南田園三丁目町会	

収集地域は実施団体地域内です。天候などにより変更する場合があります。
【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

クビアカツヤカミキリを見つけたら
 クビアカツヤカミキリは、サクラやウメ、モモなどの樹木に産卵し、幼虫が樹木の内部を食い荒らす外来昆虫です。食害により枯死等の被害が出るおそれがあります。
 平成30年に特定外来生物に指定されたため、飼育や販売、生きたまま持ち運ぶことは違法となります。
 成虫のクビアカツヤカミキリを見つけたら、被害の拡大を防ぐため、その場で踏みつぶすなどの駆除にご協力いただき、併せて環境



▲クビアカツヤカミキリ

今年も夏至とクール・アース・デーにご協力をお願いします。
【日時】 6月21日(日)、7月7日(火)午後8時～10時
 ※安全面、防犯面等で支障のない範囲での消灯にご協力ください。
【問合せ】 環境課環境係 ☎ 551・1718

また、目撃情報の提供もお願いします。

使用している電気の使い方を考えてみてください。



6月23日(火)～29日(月)は男女共同参画週間です

令和2年度のキャッチフレーズ「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」
【問合せ】 環境課環境係 ☎ 551・1718

内閣府男女共同参画推進本部では、毎年6月23日からの1週間を「男女共同参画週間」としています。

令和元年度の航空機騒音測定回数

測定場所	熊川1571番地先誘導灯付近		福生市役所屋上	
	測定回数	前年度比	測定回数	前年度比
測定回数	14,089	1,776	2,410	780
昼間(午前7時～午後7時)	10,526	952	1,596	508
夕刻(午後7時～午後10時)	3,376	809	811	275
夜間(午後10時～午前7時)	187	15	3	-3
最高音圧レベル(デシベル)	120	-1	97	0
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	66	1	48	4

令和2年5月の航空機騒音測定回数

測定場所	熊川1571番地先誘導灯付近		福生市役所屋上	
	測定回数	前年同月比	測定回数	前年同月比
測定回数	1,195	4	182	50
昼間(午前7時～午後7時)	889	-12	107	25
夕刻(午後7時～午後10時)	289	15	75	25
夜間(午後10時～午前7時)	17	1	0	0
最高音圧レベル(デシベル)	103	-2	89	1
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	63	2	45	1

期間中、市では各図書館のミニコーナーで男女共同参画に関する図書等の展示および貸出を行います。また、市役所1階ロビーで啓発用DVDの上映およびパネルの展示を行います。
 男性も女性も、職場・学校・地域・家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向けて、この機会に考えてみませんか。
【問合せ】 協働推進課 ☎ 551・1590

都民住宅（あき家）入居者募集

都民住宅とは、中堅所得者向けの賃貸住宅です。仲介手数料・礼金・更新料は必要ありません。
※都営住宅とは異なります。
〈申込書・募集案内の配布〉
【期間】7月2日(木)～10日(金)（日曜日・開庁時間外を除く）
【場所】市役所1階ロビー
※申込書・募集案内は、募集期間中のみ、東京都住宅供給公社ホームページ（<https://www.to-kousya.or.jp>）からダウンロードできます（最終日は午後6時まで）。

東京都の都市計画の原案への公述申出と公聴会のお知らせ

【対象計画案】①都市計画区域の整備、開発および保全の方針
②都市再開発の方針
【対象区域】①特別区、26市、瑞穂町、日の出町、大島町、八丈町、三宅村、神津島村、新島村、小笠原村②特別区、21市（昭島市、清瀬市、羽村市、稲城市、あきる野市を除く）
【対象者】区域内に在住または計画案に利害関係のある方（1人10分以内）
【公述の申出】公述申出書を7月1日(木)～15日(木)（必着）までに〒163-8001東京都都市整備局都市計画課へ提出してください。※島しょ地域は各支庁への提出も可。また、申出多数の場合は意見要旨等を考慮し選定します。
【公聴会】8月に12会場で開催
【傍聴定員】当日先着100人程度※会場により異なります。
【計画案の縦覧・申出書の配布】7月1日(木)～15日(木)まで東京都都市整備局都市計画課または関係区市町村都市計画主管課、各支庁で閲覧できます。申出書は東京都都市整備局ホームページ（<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/>）からも入手可。

【公聴会開催会場】

日時	開催会場
8月13日(木)午後7時～	小笠原支庁母島支所
8月14日(金)午後7時～	小笠原村役場
8月17日(月)午後7時～	立川市女性総合センター 八丈町商工会研修室
8月18日(火)午後7時～	調布市文化会館たづくり 大島町開発総合センター
8月19日(水)午後7時～	西東京市南町スポーツ・文化交流センター きらっと 神津生きがい健康センター
8月20日(木)午後7時～	東京都庁大会議場 新島村住民センター
8月21日(金)①午後2時～ ②午後7時～	東京都庁大会議場
8月24日(月)午後7時～	三宅村役場臨時庁舎

※都市計画区域の整備、開発および保全の方針については、縦覧期間中、ホームページでも意見募集を実施しています。詳細はホームページをご覧ください。

【問合せ先】東京都都市整備局都市計画課 ☎ 03・5388・3225

台風に備え、日ごろから周囲の排水溝の清掃、落下の恐れがある物の固定などをお願いします。

大雨や強風に備え、日ごろから周囲の排水溝の清掃、落下の恐れがある物の固定などをお願いします。
ごみ、落ち葉、落下物等が集水枘を塞いでしまうと浸水被害の原因となります。敷地内の雨水集水枘についても、定期的に点検・整備をお願いします。

台風に備え、日ごろから周囲の排水溝の清掃、落下の恐れがある物の固定などをお願いします。

大雨や強風に備え、日ごろから周囲の排水溝の清掃、落下の恐れがある物の固定などをお願いします。
ごみ、落ち葉、落下物等が集水枘を塞いでしまうと浸水被害の原因となります。敷地内の雨水集水枘についても、定期的に点検・整備をお願いします。

多摩川中央公園の開放について

令和元年台風第19号による災害復旧工事で長らくご不便をおかけしましたが、多摩川中央公園の立入禁止としていた園路、広場を7月1日(木)から開放します。
※引き続きグラウンド（野球場）は、芝生の養生のため使用できません。



【問合せ】施設公園課施設公園グループ ☎ 551・1985

介護保険負担限度額認定の更新申請について

介護保険施設サービスや短期入所サービスを利用している方で、要件にあてはまる方は、申請により、食費・居住費が軽減される制度があります。
【要件】次の①②ともにあてはまる方
①本人が非課税世帯で世帯を別にする配偶者も住民税非課税であること
②貯金などが単身で1千万円以内、夫婦で2千万円以内であること
▼更新申請について
現在ご利用の「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は7月31日(金)までです。8月以降も利用を希望される方は6月中旬に申請書を送付しますので、7月10日(金)までに次の書類を市役所1階9番介護福祉課介護保険係へ提出してください。

【必要書類】①介護保険負担限度額認定申請書

②資産（預貯金額等）が分かるものの写し
③令和2年1月1日以降福生市に転入された方は、1月1日に住所のあった市区町村が発行する非課税証明書
④個人番号がわかるもの（マイナンバーカードまたは通知カード等）
また、代理人が申請される場合は代理人自身の身元

まちづくり計画課からのお知らせ

①空き家を除却する場合に費用の一部を助成します
空き家住宅を除却する所有者に、除却費用の一部を助成します。
【空き家住宅の主な要件】
①昭和56年5月31日以前に着工されたものであること
②居住の用に供さない状態でおおむね1年以上経過していること
【助成金額】除却費用（消費税抜き）の2分の1相当額※上限額…戸建て住宅30万円/戸、共同住宅100万円/棟
【注意事項】市への事前相談が必要ですので、必ず申請前にご相談ください。

②子育て世帯向け賃貸集合住宅の整備費用を一部助成します
子育てしやすい環境づくりのため、市内に新たに子育て世帯向けの賃貸集合住宅を整備する場合に、整備費用の一部を助成します。
【助成の主な要件】
①「東京都子育て支援住宅」の設計認定を受けた住宅であること
②新築賃貸集合住宅であること
③住戸専用面積が60㎡以上であること
【助成額】上限200万円
【注意事項】東京都への申請が必要ですので、計画については必ず事前にご相談ください。

③子育て世帯向け賃貸集合住宅の整備費用を一部助成します
子育てしやすい環境づくりのため、市内に新たに子育て世帯向けの賃貸集合住宅を整備する場合に、整備費用の一部を助成します。
【助成の主な要件】
①「東京都子育て支援住宅」の設計認定を受けた住宅であること
②新築賃貸集合住宅であること
③住戸専用面積が60㎡以上であること
【助成額】上限200万円
【注意事項】東京都への申請が必要ですので、計画については必ず事前にご相談ください。

心の相談

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

成年後見制度相談

成年後見制度を利用したいが、どうしたらよいか分からな

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

MR予防接種を受けましょう！

MR(麻しん風しん混合)の予防接種は、幼児期に1回、小学校にあがる1年前の時期に1回の合計2回接種となっています。

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【申込み】6月22日(月)から(午前8時30分～午後5時15分の間に) 社会福祉協議会・成年後見センター 福生

【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満
〈第2期〉小学校入学1年前(年長時期)にあたる方
※平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
第1期対象者は予防接種ノートから予防票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予防票を送付しています。転入、紛失等で予防票が

費用の記載のない事業は無料です



ひとり親家庭等への臨時特別給付金についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭等の生活を支援する市独自の取り組みのひとつとして、児童育成手当（障害手当を含む）の受給者に対し、臨時特別給付金（一時金）を支給します。※原則、申請は不要です。

【支給対象】 令和2年5月31日現在福生市に住居登録がある方で、令和2年3月分～6月分までのいずれかの児童育成手当を福生市から受給している方

【対象児童】 令和2年3月分～6月分までのいずれかの児童育成手当の対象となる児童

【支給額】 対象児童1人につき30,000円

【支給方法】 ①給付金の案内を送付しました。

※希望される方は手続きの必要はありません。

②本給付金の受給を辞退される方は「臨時特別給付金受給拒否の届出書」を6月17日(木)までに提出してください。

③口座が解約等されている方は「臨時特別給付金支給口座登録等の届出書」を提出してください。

※②・③が必要な方は子ども育成課子育て支援係へご連絡ください（市ホームページからダウンロードすることもできます）。

【注意事項】 住所変更等により、給付金の案内がまだ届いていない場合は、ひとり親家庭等への臨時特別給付金を支給することができませんので、必ずご連絡ください。

【問合せ】 子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

健康コーナー

▼肝臓をいたわろう

これから気温が上昇するにつれて、ついつい増えてしまうお酒の量。負担がかかる肝臓をいたわるには、どのようなことに気を付けなければならないのでしょうか。

①摂取カロリーの抑制

摂取している総カロリーが多すぎているか見直してみましょう。カロリーの取りすぎは脂肪肝にもつながります。バランスの良い食事、食物繊維もしっかりとりましょう。

②休肝日を設ける

週に2日「休肝日」を設けることが大切です。飲まない時間が36時間以上あると、脂肪肝の原因となる肝臓の中性脂肪がしっかりと放出されます。そのため、2～3日飲んで1日休むリズムを作りましょう。

③軽い運動

元気の肝臓を保つには運動も効果があります。脂肪肝を予防し、肝臓の血流も改善してくれます。血流改善には、ウォーキングやジョギングなど全身を使う軽い運動がおすすめです。

心の健康教室「レットトライー・ミュージック」

【問合せ】 保健センター ☎ 552・0061

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、外出も思うようにできず、日常生活を送るうえで誰もがストレスを抱えていると思います。心と身体は密接に関連しているため、ストレスによって心が不健康になると身体にも影響が出てしまいます。音楽と人とのふれあいを通して心の健康づくりについて、一緒に考え実践していきたいと思います。

音楽に関する知識は必要ありません。お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用、受付での体温測定、参加者の使用備品の消毒、三密を避けるため換気や社会的距離を保つなど、事業運営には細心の注意を払っています。

私立幼稚園等の保育料等を補助します

私立幼稚園や市が認める幼稚園類似の幼児施設に通園している園児の保護者に、保育料およびその他納付金の一部を補助します。

各幼稚園を通して申請書を配布しますので、幼稚園に申請書を提出してください。

途中入園や転入された方など、申請書をお持ちでない方は、市役所1階8番子ども育成課保育係窓口へ直接申請してください。

【対象】 私立幼稚園、市が認める幼稚園類似の幼児施設または認定こども園（幼稚園部分1号認定）に通園している園児の保護者

※補助金額等の詳細は、市ホームページを併せてご確認ください。

【問合せ】 子ども育成課保育係 ☎ 551・1780

児童館で遊ぼう！

（6月26日）



▲QRコード

6月の事業の開催日は、児童館のホームページに掲載しています。詳しくは、右記のQRコードからご覧ください。

【問合せ】 熊川児童館 ☎ 539・1515、田園児童館 ☎ 552・3133、武蔵野台児童館 ☎ 553・8822

助産師とはなそう

地域の助産師による無料の相談会です。

「助産師からのお話」を午前10時30分から開催します。6月のテーマは「心を抱きしめる癒しの抱っこ法」です。

お一人でもお子さん連れでも、お気軽にお越しください。

【日時】 6月26日(金)午前10時～11時30分

郷土資料室からのお知らせ

【問合せ】 生涯学習推進課文化財係 ☎ 530・1120

▼市制施行50周年記念郷土資料室特別展示「写真でたどる福生」

郷土資料室では、市制施行50周年を記念し、特別展示「写真でたどる福生」を開催します。

本展示では、生活インフラが整備され農村から都市へ姿を変えてゆく街並み、さらにはそこで営まれる人びとの暮らしや生業の変化を写真資料でたどります。

【期間】 6月27日(土)～8月2日(日)午前10時～午後5時（月曜休館日）

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により展示会期が変更となる場合があります。

▼市制施行50周年記念市役所出張ミニ展示「資料が語る福生市のあゆみ」

市制施行50周年を記念し、写真パネルや資料などから福生市のあゆみを振り返る、出張ミニ展示を開催します。

東京オリンピックや福生七夕まつりに関連する資料も展示します。ぜひ皆さんでお越しください。

【期間】 7月1日(水)～11日(土)午前8時30分～午後5時15分（水曜日は午後8時まで※日曜日を除く）

【場所】 市役所1階ロビー

福生市学校給食センター栄養士（産休代替）募集

市の学校給食センターでは、学校給食の献立作成業務等に従事していただく栄養士を募集します。

【募集人員】 1名

【応募資格】 栄養士免許を

時～正午

【場所】 子ども応援館1階

【任用期間】 令和2年7月7日～令和2年10月26日

【対象】 妊産婦、子育て中の保護者（0歳児から可）、祖父母等

【主催】 公益社団法人東京都助産師会西多摩地区分会

【問合せ】 森田助産院 ☎ 551・0323

【勤務時間】 週5日（月～金曜日※祝日を除く）午前8時～午後4時45分

※給食提供のない日は午前8時30分～午後5時15分

【勤務場所】 福生市学校給食センター（福生市大字熊川1606-1防災食育センター内）

【休暇・給与・保険等】 都の条例による

【試験方法】 面接

【申込み】 電話で福生市学校給食センター ☎ 551・8351へ。※募集人員に達し次第、締め切ります。



保健ガイド

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更となる場合があります

【問合せ・申込み】保健センター ☎ 552・0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談	7月2日(木)・16日(木) 午前9時30分～11時	市役所1階ロビー	20歳以上の方
	7月8日(水) 午前10時～11時30分	福生駅プチギャラリー2階	
	7月30日(木) 午前10時～11時30分	熊川地域体育館	
②ヘルスチェック	7月14日(火) ①午前9時15分[受付] 11時15分までの指定時間※要申込み	保健センター	20歳以上の方・先着10人 ※前回受けた方は6か月経ってからお申し込みください。
③育児相談	7月22日(水) 午前9時30分～10時30分		乳幼児(0歳～未就学児)と保護者
④離乳食教室	〈前期・中期食〉 7月8日(水) 午前10時～11時30分※要申込み		離乳食開始時期の乳児とお母さんなど・先着10組
⑤すくすくベビークラス(ねんねの頃)	7月20日(月) 午前10時～11時30分※要申込み		2か月～5か月ごろの乳児と保護者・先着10組
⑥すくすく歯科健診(乳幼児歯科健康診査)	7月1日(水)・15日(水) 午後1時～2時[受付終了済] ※母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル持参		3歳11か月になる月までの乳幼児 ※希望者は次回以降の健診予約となります。
【申込み】	①・③は不要。②・④・⑤・⑥は6月18日(木)から保健センターへ。		

○妊娠届出書の提出および「母子健康手帳」の交付は保健センターです。
○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

7月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	休日診療	準夜診療	調剤薬局	歯科休日診療
	午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	午後5時～9時45分		
5日(日)		羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏) ☎ 555・9999		東青梅休日歯科診療所 青梅市東青梅1-174-1 (青梅市健康センター内) ☎ 0428・23・2191
12日(日)		ひかりクリニック 本町95-3 ☎ 530・0221	ホッタ晴信堂薬局本町店 本町95-15 ☎ 530・7953	梅田歯科医院 福生1046岸ビル102 ☎ 553・5161
19日(日)	福生市休日診療所 福生2125-3 ☎ 552・0099	熊川病院 熊川154 ☎ 553・3001	中村調剤薬局 熊川156-4 ☎ 530・2468	みいだDental Clinic 本町69-5 ☎ 551・0479
23日(木)		石畑診療所 瑞穂町石畑207 ☎ 557・0072		片岡歯科医院 本町44 ☎ 551・0353
24日(金)		高水医院 瑞穂町箱根ヶ崎282 ☎ 557・0028		江藤歯科医院 熊川621 ☎ 552・9750
26日(日)		ひかりクリニック	ホッタ晴信堂薬局本町店	島田歯科クリニック 東町10-4 ☎ 552・3084

7月の乳幼児健康診査

※対象・受付時間を変更する場合があります。

健診名	健診日	対象	受付場所・時間
3か月児	21日(火)	令和2年3月生まれ	保健センター 午後0時40分～1時45分
6か月児	満月齢後の6・7か月期	令和2年1月生まれ ※受診日時時点で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	令和元年10月生まれ ※受診日時時点で生後9か月0日以降の乳児	
1歳6か月児	28日(火)	平成30年12月生まれ	保健センター 午後0時45分～1時45分
3歳児	7日(火)	平成29年6月生まれ	

医師会だより

「汎血球減少症」

汎血球減少症は、白血球、赤血球、血小板の3系統すべてが減少した状態です。

実際は、ヘモグロビン10g/dl未満、好中球1500/ μ L未満、血小板10万/ μ L未満のうち2つを満たせば疑っていきます。急激かつ高度の汎血球減少症は急性白血病、血球貪食症候群を疑っていきます。原因としては、次のものが挙げられます。

①骨髄での血球産生の低下

- 骨髄異形成症候群(遺伝子異常により血球がうまく分化、成熟できない無効造血)
- がんの骨髄転移(がん細胞が骨髄を占拠し正常造血を抑制する)
- その他の骨髄占拠性病変(白血病、多発性骨髄腫、骨髄線維症などの血液疾患や粟粒結核、サルコイドーシスなどの肉芽腫性疾患)
- 再生不良性貧血(免疫機序[メカニズム]で造血幹細胞が障害され、骨髄の細胞成分が極端に減少し骨髄のほとんどが脂肪髄となる)
- ビタミンB12、葉酸の欠乏による貧血で起こることもある

②その他(血球の破壊、分布異常)

- 血球破壊(全身性エリテマトーデスなどの自己免疫疾患)
- 血球貪食症候群(持続炎症によるサイトカイン過剰によりマクロファージの活性化が起こる)
- 血球の分布異常(肝硬変による脾機能亢進)

③外因性の汎血球減少症の原因

- 抗甲状腺薬、H₂ブロッカーなど
 - ウイルス感染(EBウイルス、パルボウイルスB19、肝炎ウイルス)
- 以上、汎血球減少症についてお話してみました。あまり馴染みのない疾患かとは思われますが、検診等、血液検査で見つかることもあり、血液専門医による治療が必要となる疾患となります。

【文責】青山彰医師

●●● 健診のお知らせ ●●●

▼骨密度測定健診(8月)

※対象年齢にご注意ください。

【期間】8月1日(土)～31日(月)

【場所】市内指定医療機関

【対象】市内在住で40・45・50・55・60・65・70歳の女性(年齢は令和2年4月1日現在)

【定員】約80人(定員を超えた場合は抽選)

【健診方法】医療機関による個別健診、X線による第2中手骨密度測定

【費用】無料

【申込み】6月30日(火)までに市ホームページから電子申請(6月30日(火)午後10時まで)または、往復はがき(当日消印有効)でお申し込みください。

【往復はがきの書き方】

〈往信・表〉〒197-0011 福生市福生2125-3

福生市保健センター

〈往信・裏〉①住所②氏名③生年月日④年齢⑤電話番号⑥骨密度測定健診希望

〈返信・表〉ご自分の住所・氏名

〈返信・裏〉無記入

【注意事項】・往復はがき1枚につき1人の申込みです。記載内容に不備があると受診できませんのでご了承ください。

・受診の結果、精密検査や治療が必要な場合は自己負担となります。

・受診結果によっては保健センターから連絡が行く場合があります。

・胃・肺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診の8月の新規募集は中止となりました。すでに受診券をお持ちの方を優先させていただきます。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、今後変更となる場合があります。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

●●● 若年健康診査のお知らせ ●●●

仕事や子育てなどに忙しく、なかなか自分の健康に目を向けられない方、ぜひこの機会に健診を受けて、早期から健康づくりをしましょう!

【期間】8月1日(土)～10月14日(水)

【場所】市内指定医療機関(受診券送付時に医療機関一覧を同封します。)

【対象】市内在住の30歳と35歳の方で健診を受ける機会がない方(年齢は令和2年4月1日現在)

【定員】先着150人

【費用】無料※健診の結果、精密検査や治療が必要となった場合は自己負担となります。

【検査内容】身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査等

※35歳の方は胸部レントゲン検査と大腸がん検診(便潜血検査)を健康診査と同時に受診できます。健診受診時に医療機関へお申し込みください。

【申込み】6月19日(金)から電話で保健センター ☎ 552・0061へ。